

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090100050		
法人名	株式会社 さわやか倶楽部		
事業所名	グループホーム たいよう		
所在地	〒801-0811 福岡県北九州市門司区大字大積1174 - 1		093-342-3300
自己評価作成日	平成26年06月30日	評価結果確定日	平成26年08月07日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		093-582-0294
訪問調査日	平成26年07月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

山や水田に囲まれ豊かな自然の中にあるグループホーム。平成19年10月開設以来7年目となる。小規模多機能さわやか大積館が併設されている。静かな環境ではあるが西鉄バス大積館小学校前バス停から徒歩1分、北九州都市高速、九州自動車道からは車で5分圏内と交通アクセスに恵まれている。入居者様には、お一人お一人の思いを大切に、心穏やかに笑顔の多い毎日を送って頂ける様、ご家族様には安心と信頼を提供できるよう全職員一丸となって認知症ケアに取り組んでいる。グループホームの特性を活かし個別ケアを実践、可能な限りご本人、ご家族の意向に沿うべく支援を行っている。又、地域との連携では地域運営推進会議を始め、行事への相互参加、介護科実習生受け入れなど良好な関係が定着しつつある。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「たいよう」は、自然が残る郊外の幹線道路沿いに、小規模多機能ホーム併設の1ユニットのグループホームである。広い敷地の中は、利用者と職員が丹精込めた、花や野菜が咲き誇り、利用者の癒しの庭園になっている。運営推進会議の地域代表を通して、地域との関係を深め、行事の相互参加や介護相談に取り組み、開設7年目を迎え地域との信頼関係も深まり、小学3年生との交流や、高校生の実習の受け入れも行っている。かかりつけ医と協力医療機関による往診体制を整え、近々訪問看護師も受け入れ、利用者の健康管理は、24時間安心して任せられる体制が整い、見守る家族からは、高い評価と深い信頼を得ている。今後は、地域の高齢化が進む中で、地域社会への貢献を目指して職員が一丸となり、地域福祉の拠点を目指す「グループホーム たいよう」である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11.12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+) です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「お一人お一人の思いを大切に寄り添い安心で笑顔の多い毎日を提供いたします。地域の一人として暮らし地域の皆様と交流を図ります」の事業所理念を掲げ管理者以下職員全員で日々実践に努めている。	法人理念と、事業所が目指す介護を示した独自の理念を掲示し、職員全員が理念の意義を理解し、利用者一人ひとりの思いを大切に、地域の中で安心して暮らせる支援に取り組んでいる。また、職員は、仕事で迷ったり、悩んだりした時は、理念を振り返り、初心に戻り、介護の実践に取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入して町内行事、事業所行事への相互参加を行い交流を図っている。又、地域のスーパーや小売店への日常的な買い物、地域の方からの花や野菜のお裾分けなどの交流もある。	利用者と職員は、町内会の一員として行事や活動に積極的に参加し、併設事業所と合同の夏祭りには、地域の方や家族が参加し、活発な地域交流が始まっている。また、小学生の歌や踊りの訪問、近隣の高校の介護実習生の受け入れに取り組み、地域との信頼関係を築いている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	昨年町内の公民館にて事業所の役割についてお話させて頂いた。今後も引き続き行って行きたい。又、地域にある高校の介護科の生徒を実習先として受け入れておりその都度認知症の理解と、支援方法についてお話させて頂いている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	事業所の現況、抱負などを毎回報告している。対応が難しいケース等についてアドバイスなど意見を頂く事も多々ありサービス向上を目指す上で貴重な話し合いの場となっている。	会議は、併設小規模多機能ホームと合同で開催し、各事業所の運営状況や取り組み、課題等を報告し、参加委員からは質問や要望が出され、地域の中で、事業所を育てていくための協力体制等を話し合い、有意義な運営推進会議になっている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括担当者が運営推進会議のメンバーとなっているので会議時に事業所の実情を伝えていく。市町村担当者とは困難事例や運営上の疑問点などの相談も行いより良い協力関係が築けるよう努めている。	管理者は、行政窓口で疑問点や、困難事例等を相談し、情報を交換しながらアドバイスを貰い、連携を図っている。運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情を理解してもらい、問題点を話し合い、意見を出し合って協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全社的に定期的な勉強会を行い身体拘束を行わないケアの実践についての理解に努めている。事業所では「身体拘束は行わない」という目標を掲げて職員全員でケアに取り組んでいる。	法人研修会の中で、接遇を含めた身体拘束について学び、報告会を兼ねて、職員全員で言葉や薬も含めた身体拘束について全員が理解し、具体的な禁止行為について検証し、身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。また、玄関の鍵は、日中は出来るだけ施錠せず、利用者が自由に職員の見守りで出入りしている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全社的に定期的な勉強会を開き職員全員が虐待防止についての理解に努め、事業所ごとに委員会を設置している。今まで事業所内での事例はないが今後も職員全員で注意を払っていく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今後、事業所内での勉強会予定あり。現在成年後見制度を利用の方がおられるので正しい理解の習得に努めたい。	現在成年後見制度を活用している利用者があるので、職員は、制度の重要性をある程度理解している。また、資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から相談があれば、地域包括支援センターと相談し、利用者や家族にとってどの方法が最善なのかを、確認する支援体制が整っている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時、退去時とも十分な説明を行い疑問や不安に対しては誠実に対応し理解、納得頂くようにしている。改定等の場合は個々に説明を行い理解、納得頂くよう努めている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	全社的に隔月の請求書に「ご意見はがき」を同封して本社まで意見が届くよう図っている。事業所では年2回の家族会に先立ちアンケートを実施して意見の取得に努めている。又日常のご本人、御家族から意見を頂き運営に反映させている。	行事を兼ねた年2回の家族交流会や、面会時に利用者の希望やホームの生活状況、健康状態を報告し、家族の意見や要望、心配事等を聴き取り、ホームの業務改善や、利用者の介護計画作成に反映させている。また、ホーム独自の事業所便りを2ヶ月毎に発行し、全家族に届け、利用者の近況を理解してもらっている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全社的に提案制度が設けられている。事業所内では月に1度フロアミーティングを開き職員の意見を聞いている。又日常的に(申し送り時や毎日提出の業務日報等)職員からの意見を聞く機会は多く運営にも反映させている。	毎月職員会議を定期的開催し、管理者は、職員が意見や要望を話しやすいように工夫し、活発な意見が出され、意見を集約し、出来ることから速やかにホーム運営に反映出来るように、取り組んでいる。また、サンクスカードを活用し、利用者や家族、職員に、ありがとうのメッセージを送り、信頼関係を築いている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎日提出の業務日報や提案制度、給与、賞与の査定制度により職員個々の状況把握に努め相応の評価を行える様努めている。職員研修の場を多く設けると共に自ら学ぶ姿勢を高く評価し資格取得に対しては全社的にバックアップする。又本社役員へ直接繋がる「さわやか相談室」を設けてメンタル面でのフォローも行っている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についてもその能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用時には当社の理念に賛同、協調出来る事を条件としており性別や年齢等の理由で排除する事はない。事業所職員についても個々の能力發揮を大切に考えており社会参加や自己実現に向けての環境作りにも努めている。	職員の採用は、年齢や性別、資格等の制限はなく、法人や事業所理念を理解し、賛同できる方を優先している。また、採用後は、新人研修やスキルアップ研修に参加してもらい、職員の意識の高揚と、介護技術の向上を目指している。管理者は、職員の特長を把握し、役割分担や勤務体制に配慮し、職員が生き生きと働ける職場環境に取り組んでいる。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	当社の理念には人権尊重の精神が盛り込まれている。その為本社、事業所で行われる会議時等で繰り返し入居者様の人権を守ることの大切さを伝達される。又、年に数回行われる当社主催の講演会などの参加を職員にも呼びかけ広く啓発活動を行っている。	法人全体会議や、ホームの職員会議の中で、利用者の人権尊重について研修を行い、利用者が安心して暮らせる介護の実践に取り組んでいる。また、法人理念に、「慈愛の心・尊厳を守る」と謳い、職員が常に理念を意識することで、人権教育、啓発活動に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社時よりトレーナーが二人ついで1年間に渡るOJT制度を設けている。個々の力量に応じた社内研修の機会も設けており、社外研修受講は奨励する所である。自ら学ぶ姿勢を大切にしている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入して他グループホームとの交流や勉強会に参加している。地域包括単位での地域密着型事業所との交流にも参加し情報交換を行い事業所のサービスの質の向上に努めている。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	最初のアセスメント時からご本人とのより良いコミュニケーション作りを心がけて信頼関係が築けるよう努めている。ご本人の困っている事、不安、要望等心の声を聞くべく努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談を受けた段階から御家族の伝えたいことにまずは耳を傾け困っている事、不安、要望の把握に努め信頼関係を築けるよう図っている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、御家族に対するアセスメントをしっかりと行い初期のニーズの把握に努めている。又、必要であれば他のサービス利用についても検討を行い本当に必要な支援が行える用対応を行うよう努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の意志、思いを尊重しながら出来る事はして頂きご本人にも役割を実感して頂きながら、暮らしを共にすることの連帯感が生まれるよう努めている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人を中にして一緒に支えるという立場で信頼関係を築けるよう努めている。ご本人、ご家族との絆は大切にしており時には仲立ちを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人の友人、知人等訪問があればいつでも受け入れ関係が途切れないよう再訪をお願いしている。電話の取り次ぎも行う。時には一緒にホームで食事して頂くなどこれまでの関係の継続は可能な限り対応させていただく姿勢。馴染みの場所についても同じである。	利用者の友人、知人、遠方の親戚の方が訪問されたら、静かに話が出来るように、お茶やお菓子、時には食事を利用者と一緒させていただき、何時でも来ていただくように、支援体制を整えている。また、利用者が、長年培ってきた人間関係や、馴染みの場所に出掛けることが、継続出来るように努力している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者に同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者同士の関係は把握した上で、ご入居者個々の思いを大切に円滑な関係作りが出来るよう見守っている。孤立しがちな方、ご自分の意思がうまく表現できない方については職員が仲立ちをおこなっている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	転居先を訪ねたり御家族と時候の挨拶を交わしたりとこれまでの関係は大切にしている。相談や要望などあればいつでも応じている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中からご本人の希望、意向の把握に努めている。困難な場合はセンター方式の活用、職員同士の情報の共有などから検討を行っている。	職員は利用者とは何でも話が出来ると関係性を築き、利用者の思いや意向を会話の中から聴き取り、職員間で共有し、ケアの実践に活かしている。意向が聴きだせない利用者には、アセスメントを活用し、入居時の様子や好み等をチェックし、職員が利用者寄り添い、興味のある話をしながら、利用者の思いを汲み取っている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメント時にご本人、ご家族から情報を頂く様努めている。又、入居後の関わりの中から情報を得ることも多く、日々把握に努められた情報は職員間で共有している。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身状態から一日の過ごし方、有する力等日々の関わりの中で現状の把握に努めている。又得られた情報は職員間で共有している。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は必ずサービス担当者会議を開催してご本人、ご家族他関係者から意見やアイデアを頂き作成している。モニタリングを行いサービス実施状況や成果を検討している。その他毎日の申し送りなどで個々の状況を把握し変化が見られる時はその都度現状に即した介護計画への変更を行っている。	利用者の思いや意向、家族の意見や要望を聴き取り、担当者会議の中で検討し、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を定期的に作成している。また、毎日の申し送り時に、利用者の状態変化を話し合い、速やかに解決に向けて取り組んだり、利用者の急変時にも、家族と連絡を密に取りながら、介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	全体を把握する介護日誌と身体状況、個々の日々の暮らしの状態を記録した個別記録を用い実践や介護計画の見直しを行い、又職員間の情報の共有にも活かしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の意向、要望を大切に、可能な限りの支援を行っている。何事にも前向きな姿勢で個々のニーズに対応している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の病院、介護施設、町内会、地域包括、市民センター等地域資源との協働に努めている。今後もあらゆる地域資源の把握に努めていきたい。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の決定はご本人、ご家族の意向に沿って行っており、現在内科医4名、歯科医1名に往診頂いている。いづれも良好な関係が築けており急変時はもとより普段の健康管理についても相談し適切な対応をして頂いている。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医の往診をお願いし、現在4人の内科医が往診に訪れ、歯科診療と合わせ、各主治医とホームが連携し、医療情報を共有し、緊急時や夜間も、安心して任せられる、医療連携体制が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在看護職の配置はなく訪問看護の利用もないので看護職との協働はない。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご入居者が入院した際は必要な情報を病院側へいち早く報告して適切な治療が行える様協力している。入院中は足繁く訪問し、その際病院関係者との情報交換を行い、退院が決まればその後の生活について相談を行う。地域医療連携室を中心に病院関係者とのより良い関係作りに努めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「重篤時対応確認書」を頂きご本人及びご家族の意思を確認し事業所で出来る事を説明している。その後の意思変更にも柔軟に対応しその都度説明を行い支援の方向を一緒に検討する。	契約時に、ホームで出来るターミナルケアについて説明し、「重篤時対応確認書」に記入してもらい、利用者が安心してホームで暮らし続ける支援に取り組んでいる。また、利用者の重度化が進むと、家族と段階的に話し合い、主治医も交えて方針を確認し、利用者にとって、最善の介護方針を職員全員で共有して支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全社的に行う急変や事故発生時の対応についての定期的な研修の他事業所でも訓練を行っている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害避難訓練は通年毎月1回行いそのうち2回は消防署立会いの訓練を実施している。火災、風水害、地震、昼、夜と様々な想定の実践を行っている。有事の際は近隣の方が協力して下さる体制になっている。	毎月、非常災害を想定した防災訓練を実施し、年2回は、消防署の協力と指導を得て、避難訓練を実施し、併設事業所と協力しながら、利用者が安全に避難場所に避難出来る体制を整えている。また、避難場所での利用者の見守り等を地域の方にお願ひし、万全の協力体制を取り組んでいる。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	会社の理念を根底に置いた接遇を行っている。「様付け」の徹底など一人一人の尊厳を大切に、年長者に対する尊敬を込めた言葉かけや対応に努めている。プライバシーの保護については個人記録などは鍵の掛かるロッカーに保管するなどして対応している。	法人理念「慈愛の心・尊厳を守る」を職員は常に意識し、利用者に尊厳と礼節を持って対応し、優しい声かけや、さりげない見守りの中で、利用者の安心した暮らしの支援に取り組んでいる。また、利用者の個人記録は、鍵のかかるロッカーで保管し、職員の守秘義務の徹底も、管理者が常に職員に説明し、理解を得ている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	お一人お一人の思い、自己決定を大切にしている。職員は食事や家事、入浴等日々の暮らしの中の様々な場面でご本人の思い、希望の表出、自己決定が出来るような関わり方に努めている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側のスケジュールや都合を優先するのではなく出来る限りお一人お一人の希望に沿うべく支援を行っている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の意向を大切にその方らしい身だしなみやおしゃれの支援に努めている。外出の際は勿論のこと普段着を選ぶ際にもその方の思いを大切に決定して頂き時にはアドバイスなどをさせて頂く。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る事はして頂き準備や片付けを行っている。食事は職員が同じテーブルにつき共に同じ食事を味わいながらご入居者主体の会話を行っている。会話の内容から個々の食事に対する好みなどを汲み取っている。日々の食事が楽しいひとときとなるように努めている。	利用者の楽しい食事は、同じテーブルに利用者と職員が座り、利用者同士の賑やかな会話のサポートをしながら一緒に食事し、微笑ましい様子である。また、調理の時間は、利用者の能力を引き出し、職員との関係づくりの場と捉え、味加減や盛り付け、隠し味等教えてもらい、食欲増進に繋がる食事の時間になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取量はその都度記録を行い一日を通して必要量が確保出来るよう支援を行っている。その方に合わせた食事形態や好む食物、飲み物を提供している。状況や習慣に合わせ時間にも拘らない支援を行う。医療的な支援の必要な方については主治医と相談しながら行っている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後ご本人の力に応じた方法で口腔ケアの声掛け、誘導、介助、見守りなどを行い口腔内の清潔保持に努めている。又訪問歯科医より個々の状態に合わせた口腔ケアのやり方などを指導頂いている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間ごとの誘導、介助や見守りなどお一人お一人に合わせた支援で日中は全員の方がトイレで排泄を行っている。排泄の状況は細かく記録にとりケアに活かしている。紙パンツから下着へ、パット使用を減らす、排泄の自立など個々の状況を観察しながら次の段階に進めるよう支援に努めている。	トイレでの排泄を基本とし、利用者全員が、日中はトイレでの排泄支援に取り組み、職員は、利用者の排泄パターンを把握し、タイミング良く声かけし、失敗の少ない排泄の支援を実践している。また、利用者の頑張りや、職員の支援で、紙パンツから布パンツに変わられる利用者も居て、トイレでの自立に向けた排泄で、利用者の自信回復に繋げている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄状態は小まめに記録に取り便秘の予防に努めている。野菜中心の食事、散歩や体操など個々に応じた対策を行っている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は基本的に週3回としているが曜日などは柔軟に対応している。ご本人の思いや希望を大切にできる限り意向に沿うように努め無理強いはしない。が、声掛けの工夫や対応の職員を変えてみるなどの対策を行い清潔が保てるように努めている。好みの入浴剤や職員との会話などで入浴を楽しんで頂ける様努めている。	入浴は週3回を基本としているが、利用者の希望を優先し、毎日入ることも可能である。入浴をリラックスして、楽しんでもらえるように、香りの良い入浴剤を入れたり、職員と昔の話で盛り上がりながら、支援に取り組んでいる。また、入浴を拒まれる利用者には、時間をずらして、職員が代わって、タイミング良く声掛けし、利用者の自己決定による、入浴の支援に努めている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人のペースや状況に合わせて安全に配慮しながら休息を取って頂いている。寝具など馴染みのものや希望があればご家族と相談しながら対応している。起床時間や就寝時間も特に決まりはない。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報は職員がいつでも確認できるようにしている。服薬の管理は全員分で行っている。ご本人の状況に合わせてオブラートを使用したりロミ剤を用いたり、又主治医や薬局と相談の上粉碎して頂くなどの対応を行っている。服薬事故の発生を防ぐ為服薬手順書を作成し実践している。症状の変化などがあれば直ぐに主治医へ連絡している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	テーブルやお盆拭き、植物の水遣り、洗濯物干しなどの家事、来訪者の見送りなどお一人お一人に合わせた役割を担って頂くよう支援している。習字や塗り絵、カラオケなどの室内レクリエーション、散歩や外食などの外出レクリエーションの提供など行い楽しみや気分転換の支援に努めている。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月に1度外食の外出(昼食だけでなく夕食にでかけることも)ご本人の希望による散歩や買い物など可能な限り支援に努めている。又日頃からご本人の希望を把握してその方の入居記念日には普段行けない場所でも希望を叶えるべく外出を企画し時にはご家族も一緒にお連れするなどの支援を行っている。	自然環境に恵まれた場所にあるので、利用者職員は、庭の花壇や畑の手入れ、周辺の散歩を日課としている。利用者の希望を聞いて買い物や花見、ドライブに出掛け、入居記念日には、利用者の希望を聞きとり、普段行けない所にも、家族の協力を得て、一緒に同行し、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	御家族と相談の上ご本人の力に応じた支援を行っている。お金を使いたい時は職員が同行し支援を行いその都度ご家族へ詳細を報告している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を掛けたいときはいつでも対応を行う。又手紙のやり取りの支援も行っている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清掃を徹底し静かで穏やかな環境作りを心がけている。壁には季節ごとの飾りや懐かしさを誘うような絵や名言、ご入居者の作品などを飾っている。	リビングルームからウッドデッキに出ると、緑の山や小川が広がり、利用者が季節を五感で感じながら、一日一日を大切に暮らせる空間である。室内は、懐かしいポスターや、季節毎の飾り物を掲示し、台所から、まな板をたたく包丁の音や、ご飯の炊ける匂いに誘われて、利用者がリビングに集まり、清潔で明るい共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビ前のソファやお一人になりたい時は玄関前のソファなど思い思いに過ごされている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居前に馴染みの物の持込など願っている。レクリエーションで作られたご本人の作品やご本人の写真などで居心地良く過ごせるよう配慮を行っている。ご本人やご家族の好みなどを優先するのであり家具などを持ち込まずシンプルにされる方もおられる。	利用者が使い慣れた、家具や布団、生活用品、家族の写真等を持ち込んでもらい、自宅と違和感のない雰囲気気に設置し、利用者が穏やかに暮らせるように配慮した居室になっている。また、室内は清掃が行き届き、清潔で明るく、落ち着いた雰囲気である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有フロアを囲んで各居室が配置され、対面式キッチンからもフロアが見渡せるようになっており安全面での配慮がなされている。出来るところはご自分で、出来ない所を介助で行えるような環境になっている		